



一般廃棄物再生利用業指定証

阿環第110号
令和5年8月1日

阿波市市場町上喜来字南久保650番地1
株式会社 山興建設
代表取締役 山添 博幸 様

阿波市長 町田 寿人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定並びに阿波市一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指 定 年 月 日	令和5年8月1日	
指 定 番 号	第2023-12号	
事業の範囲	事業の種類	再生活用・再生輸送
	取り扱う一般廃棄物の種類	剪定枝、河川流木、伐採木、刈草、水草、竹、木竹製家具類、その他木竹製廃材、根株及び木くず等
再生活用の目的	木質バイオマスエネルギーによる地域内エコシステムの構築 (一般廃棄物の有効活用とCO2発生の削減)	
指 定 期 間	令和5年8月1日から令和7年7月31日まで	
指 定 条 件 等	誓約書を遵守すること	